

別記様式(第4条関係)

随意契約結果一覧

所属(課名)

生涯学習課

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
令和3年度青少年育成市民会議事業実施委託	令和3年4月1日	松阪市青少年育成市民会議	1,770,000	1,770,000	松阪市の青少年活動を地域に根差した活動を進めていくため、市内の各育成会等から選出された委員等を基に結成された青少年育成市民会議に市の青少年育成会議に市の青少年育成活動の一部を委託する。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当	無	
令和3年度「放課後子ども教室」事業実施委託	令和3年4月1日	コインロ放課後子ども教室実行委員会	544,900	544,900	放課後子ども教室は、地域の要望により設置を要するもので、地域において組織された団体に運営を委託するものです。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当	無	

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
学校読書室等支援事業業務委託	令和3年4月7日	株式会社 図書館流通センター	20,799,999	20,799,999	市図書館から司書を派遣することにより、学校読書室の環境整備や読書活動に必要な情報が共有化され、図書館資料の団体貸付やボランティア育成指導などが有効に実施でき家庭での読書活動支援につながることを目的に実施する。また、中学校電算化にあたり、導入システムの操作についても、松阪市図書館の現行システムと同様であることから、滞りなく円滑に読書活動支援を提供することができる。市図書館と学校読書室の連携・協力体制を図ることによって子どもの読書活動が推進されるとともに市図書館への利用拡大が期待される。 地方自治法施行令第167条の2 第1項第6号	有	
掃水小学校区放課後児童クラブ 空調設備取替修繕	令和3年11月16日	富士電設備 株式会社	1,650,000	1,540,000	新築から20年経過して当初に設置した空調機が、故障したが、交換部品もなく、取り換えるしかない、児童の健康のため、至急修繕する必要がある。地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当	無	

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
徳和小学校区放課後児童クラブ 空調設備取替修繕	令和4年1月26日	有限会社 三重電機商会	715,000	688,411	新築から20年経過して当初に設置した空調機が、故障したが、交換部品もなく、取り換えるしかない、児童の健康のため、至急修繕する必要がある。地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当	無	
松江小学校区放課後児童クラブ 空調設備取替修繕	令和4年2月22日	有限会社 三重電機商会	1,100,000	1,042,041	整備してから、18年が経過して、老朽化が進み、故障した。寒い日が続き、児童の健康のため、至急修繕が必要となった。地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当	無	